

議案第84号

(仮称) 加西中央統合中学校護岸矢板及び敷地整備工事請負変更契約の締結について

(仮称) 加西中央統合中学校護岸矢板及び敷地整備工事請負契約について、下記のとおり請負契約の変更をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和42年加西市条例第63号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月2日提出

加西市長 高橋晴彦

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 事業の名称  | (仮称) 加西中央統合中学校護岸矢板及び敷地整備工事                     |
| 2 契約金額   | 162,514,000円                                   |
| 3 工事完了期限 | 変更前 令和7年12月26日<br>変更後 令和8年3月31日                |
| 4 契約の相手方 | 所在地 加西市三口町132番地の1<br>名称 西岡建設株式会社<br>代表取締役 西岡和紀 |

(審議資料)

令和7年6月23日に請負契約を締結した（仮称）加西中央統合中学校護岸矢板及び敷地整備工事について、工期の延長を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和42年加西市条例第63号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。